

アルゼンチン定期報告（内政・外交：2007年6月）

1. 概要

ブエノスアイレス市長選挙、ネウケン州知事選挙、ティエラ・デル・フエゴ州知事選挙が実施され、変革党党首のマクリ候補、ネウケン人民運動党のサパグ候補、共和国平等党のリオス候補がそれぞれ当選した。また、亜議会でテロ資金防止に関する刑法改正法案が可決・成立した他、キルチネル大統領は、マルビーナス（フォークランド）紛争元兵士に対する追加補償金に関する大統領令に署名した。

外交面では、亜で南米銀行創設に関する専門家会合が開かれた他、クリスティーナ大統領夫人（兼上院議員）がジュネーブで第96回ILO総会に出席し、キルチネル大統領がパラグアイで第33回メルコスール首脳会合に出席した。他方、マルビーナス諸島領有権問題に関して、キルチネル大統領は、マルビーナス紛争終結25周年を祝うサッチャー元英首相の演説を批判し、タイアナ外相は、第37回OAS総会及び国連非植民地化特別委員会会合で、同諸島における亜の領有権を改めて主張しつつ、亜英間での交渉再開を呼びかけた。

2. 内政

（1）ブエノスアイレス市長選挙

（イ）3日、ブエノスアイレス市長選挙及び市議会議員選挙（全60議席の内30議席の改選）が実施された。

（ロ）市長選挙では、マクリ候補（下院議員、変革党党首）が最多票（45.62%）を獲得したが、当選に必要な有効投票の過半数を獲得することができず、得票数第二位のフィルムス候補（教育相、ペロン党キルチネル派）との間で、6月24日に決選投票が行われることとなった。

なお、主な市長候補の得票率は以下のとおり（注：「変革党」は、「国家再建党」等と統一会派「共和国提案」を形成）。

| | 得票率 | 得票数 |
|-------------------------------|--------|-------------|
| ・第1位：マクリ候補（共和国提案）： | 45.62% | （78万5,833票） |
| ・第2位：フィルムス候補（勝利のための戦線）： | 23.77% | （40万9,495票） |
| ・第3位：テレルマン候補（前進するブエノスアイレス戦線）： | 20.70% | （35万6,498票） |
| ・第4位：ウォルシュ候補（労働者社会運動党）： | 2.94% | （5万0,606票） |
| ・第5位：ロサーノ候補（皆のためのブエノスアイレス）： | 2.70% | （4万6,461票） |

（ハ）市議会議員選挙では、(i)共和国提案が15議席、(ii)ブエノスアイレスのための対話が5議席、(iii)勝利のための戦線が3議席、(iv)前進するブエノスアイレス戦線が3議席、(v)市民連合が2議席、(vi)労働者社会運動党が1議席、(vii)皆のためのブエノスアイレス党が1議席を獲得した。

(ニ) 24日、ブエノスアイレス市長選挙・決選投票が実施され、60.96%の票を獲得したマクリ候補が、39.04%の票を獲得したフィルムス候補を破り、当選を果たした。マクリ次期市長は、本年12月10日に市長に就任する。

(ホ) 27日、マクリ次期市長は、大統領府において、キルチネル大統領と約一時間に亘り会談し、ブエノスアイレス市政等に関する意見交換を行った(フェルナンデス首相及びフェルナンデス内相同席)。

同会談において、両者は、ブエノスアイレス市の主要な問題とされている治安、公共交通、公共サービス、ゴミ回収等について話し合った。また、キルチネル大統領は、ブエノスアイレス市警察の創設に関して、右を実現させるため、8月15日までに「ブエノスアイレス市における国家の利益を保障する法律」改正の手続きを完了させ、同日以降、議会において、同市警察運営のための予算の手当や連邦警察との調整等、具体的な審議を開始することを約束した(注:ブエノスアイレス市における国家の利益を保障する法律は、1995年に制定され、ブエノスアイレス市が独自の警察組織及び司法制度を持つことを制限している)。

(ヘ) 27日、マクリ次期市長は、下院議員(任期05-09年)を辞任するため、議会に辞表を提出した。

(ト) 28日、マクリ次期市長は、本年12月10日に市長に就任するまでの期間の市政の懸案について協議するため、テレルマン現市長と会談を行った。

(2) ネウケン州知事選挙

(イ) 3日、ネウケン州の知事、副知事、州議会議員(全35議席の改選)、市長(12の市)等の選挙が実施された。

(ロ) 州知事選挙には複数の候補が出馬したが、事実上、ネウケン人民運動党のホルヘ・サパグ候補(ネウケン州前副知事)と急進党キルチネル派のオラシオ・キロガ候補(ネウケン市現市長)の一騎打ちとなり、46.7%の票を獲得したサパグ候補が、31.2%の票を獲得したキロガ候補に15.5%の差をつけて当選した。サパグ次期州知事は、本年12月10日に州知事に就任する。

(ハ) 同州では、ネウケン人民運動党が、1962年の党創設以来州知事選挙に勝利し続け、44年に亘り州知事ポストを独占している。今次選挙で、サパグ候補が当選したことにより、新たに4年間、ネウケン人民運動党による統治が継続することとなる。

(3) ティエラ・デル・フエゴ州知事選挙

(イ) 17日、ティエラ・デル・フエゴ州の知事、副知事、州議会議員、市長等の選挙が実施された。

(ロ) 州知事選挙では主要3候補が争い、ペロン党キルチネル派のコカロ候補が32.1%の最多票を獲得したが、当選に必要な有効投票の過半数に届かなかったため、得票数第2

位の共和国平等党のリオス候補との間で、6月24日に決選投票が行われることとなった。

なお、主要3知事候補の得票率は以下のとおり。

- ・第1位：ウゴ・コカロ候補（現知事、ペロン党「勝利のための戦線」）：32.1%
- ・第2位：ファビアナ・リオス候補（下院議員、共和国平等党（ARI））：28.8%
- ・第3位：ホルヘ・ガラムーニョ候補（ウスアイア現市長、フエゴ人民運動党）：26.2%

（ハ）24日、ティエラ・デル・フエゴ州知事選挙・決選投票が実施され、52.05%の票を獲得したリオス候補が、47.08%の票を獲得したコカロ候補に約5%の得票差をつけて逆転当選を果たした。リオス次期州知事は、2008年1月10日に州知事に就任する。

（ニ）リオス候補の当選により、全国で初めて共和国平等党（2001年創設）出身の州知事が誕生し、また、アルゼンチン史上初めて選挙によって選出された女性知事が誕生することとなった。

（4）大統領選挙等に向けた動向

（イ）6日、ラバーニャ大統領候補（前経済相）は、10月に実施される大統領選挙の副大統領候補として、ヘラルド・モラレス急進党党首（上院議員）を指名した。

（ロ）29日、メナム元大統領（ペロン党反キルチネル派）は、大統領選挙への出馬を断念することなく、8月19日に実施されるラリオハ州知事選挙に出馬する意向を表明した。

（5）テロ資金防止に関する刑法改正法案の可決・成立

（イ）6日、政府与党により昨年11月に提出されたテロ資金防止に関する刑法改正法案は、上院において、賛成51、反対1の圧倒的多数で可決され、その後下院に送付された同法案は、13日、同下院において、賛成102、反対35で（棄権5）、可決・成立した。

（ロ）同法案の主な内容は以下のとおり。

（i）テロ活動を、「国民の安全を脅かし、また、政府や国際組織に同行為を実行するよう、或いは、見逃すよう強制することを目的とする非合法団体の活動」と定義付けた上で、非合法団体の活動には、「民族的、政治的、宗教的憎悪を煽ること、国際テロネットワークを組織すること、武器、爆弾、化学兵器、細菌兵器、或いは、無差別に多くの人命を危険にさらす可能性のあるものを保有すること等」が含まれるとしている。

（ii）上述のような非合法団体の活動に参加した者には、懲役5年から20年、同非合法団体の創設に参加した者、或いは同団体の長には、懲役10年から無期懲役、また、同非合法団体への資金及び物的供与を行った者には、懲役5年から15年の刑罰が適用される。

（6）マルビーナス（フォークランド）紛争元兵士に対する追加補償金に関する大統領令

（イ）8日、キルチネル大統領は、マルビーナス紛争で戦った元兵士に対する補償金が十

分でなかったとして、25,000～35,000ペソの追加補償を行う旨の大統領令に署名した。

(ロ) 同補償金の給付対象者は、約1万4千人になると見られるが、召集されてマルビーナス諸島に赴いた元兵士に限定され、軍将校及び下士官は対象外となり、また、既に対象者が死亡している場合は、その家族に補償金が支給されることとなっている。

(ハ) 補償金の総額は、5億ペソに上ると見られ、そのうち、4億7千5百ペソはクーポンにより、2千5百ペソは現金により支給される。

(7) サンタクルス州における州政府と公務員の賃金改定交渉に関する法律の改正

14日、サンタクルス州議会は、1991年に制定された「州政府と公務員の賃金改定交渉に関する法律」の改正法案を全会一致で承認した。これにより、16年間禁じられていた給与改定及び労使問題に関する州政府と公務員の交渉が認められることとなった。

3. 外交

(1) 中国

(イ) 1日、亜外務省付属の外交官学校と中国の南京大学ラ米研究センターの協力促進に向けた合意議事録への署名が行われた。亜外交官学校と中国の大学の間で、こうした合意文書への署名が行われるのは初めてである。

(ロ) 同合意議事録は、亜外交官学校の生徒の南京大学への派遣、亜外交官への中国語教育を行うための中国人教師の亜への派遣等を促進するための枠組みを提供するものである。

(2) マルビーナス（フォークランド）諸島領有権問題

(イ) 第37回米州機構（OAS）総会

(i) 3～5日、タイアナ外相は、第37回米州機構（OAS）総会に出席し、マルビーナス諸島における亜の領有権を主張すると共に、同問題解決に向けてのプロセスが停滞していることを指摘し、英政府に対して、交渉再開を呼びかけた。

(ii) 今次総会において、亜政府が同問題を解決するために引続きあらゆる解決策を模索すること、及びマルビーナス諸島民に対して建設的な姿勢を示す旨の決議案が、全会一致で採択された。

(ロ) マルビーナス紛争終結25周年記念

(i) マルビーナス紛争が終結してから25年目に当たる14日、英国各地で、戦死者を追悼する記念行事等が行われ、13日には、当時英国軍を指揮したサッチャー元英首相がラジオで演説し、「英国軍は高潔な大義の下に、偉大な勝利を収めた。全ての英国民が、同勝利を祝い、今後も変わらず祝い続けることになるだろう」旨述べた。

(ii) これに対し、14日、キルチネル大統領は、前日のサッチャー元英首相の演説に批

判的な演説を行ない、「(英国は) 大国であるからこそ戦いには勝利したのかもしれないが、マルビーナス諸島がアルゼンチン人のものであり、平和のために、亜に戻ってくるだろうという道理や正義においては、決して我々に勝てないであろう」等述べた。

(ハ) 国連非植民地化特別委員会会合

(イ) 21日、タイアナ外相は、国連非植民地化特別委員会会合に出席し、マルビーナス諸島領有権問題について演説を行い、亜英間での交渉再開を求める亜の立場を強く主張した。

(ii) 同会合において、チリ、ボリビア、キューバ、中国、ロシア、シリア、イラン等の同委員会全メンバー(27カ国)によるコンセンサスを得て、同領有権問題解決に向けて亜英間での交渉再開を求める決議案(チリ、ボリビア、ベネズエラ及びキューバが提出したもの)が採択された。

(3) 南米銀行創設

(イ) 11～12日、亜において、南米銀行創設に参加する予定である亜、伯、ベネズエラ、ボリビア、パラグアイ、及びエクアドルの代表による専門家会合が開催された(チリもオブザーバー参加)。

(ロ) 同会合において、各国代表は、南米銀行は国際公法上の金融機関とすること、南米諸国連合諸国の経済社会開発融資を目的とすること、同行理事会において各国は等しい代表権を有すること、各国は等しい額を出資すること等に合意した。

(4) ILO及びWTO

(イ) 11～14日、クリスティーナ大統領夫人(兼上院議員)はジュネーブを訪問し、12日、第96回国際労働機関(ILO)総会の「労働者、雇用者および政府間の社会対話」と題するパネル・ディスカッションの開会式に出席し、演説を行った(タイアナ外相及びトマダ労働相等同席)。

(ロ) 13日、クリスティーナ大統領夫人は、同パネル・ディスカッションにおいて、パネリストとして発表を行い、亜経済の回復を強調する一方、90年代の亜経済政策とIMFを厳しく批判した。

(ハ) 14日、クリスティーナ大統領夫人は、ラミーWTO事務局長と約40分会談を行った。同会談後の記者会見において、クリスティーナ大統領夫人は、亜が経済、社会及び財政の回復を可能にする産業振興プロセスを守る必要性に言及し、そのためにも、ドーハ・ラウンドにおいて、亜を含めた途上国に明確に異なる扱いをするよう求めた。

(5) ペルー

(イ) 15日、タイアナ外相は、亜外務省別館サンマルティン宮殿において、亜を公式訪問したベラウンデ・ペルー外相と会談を行った。

(ロ) 同会談において、両外相は以下の合意を締結した。

(i) 両国における移民問題の解決、及び定住先社会による移住者の効果的受入れを目的とした、亜及びペルー国民の両国定住に関する合意

(ii) 両国間貿易及び航空サービスの積極化等のための両国間商業空輸に関する規則制定を行う航空サービスに関する合意

(iii) 両国企業の技術力成長への貢献のため、産業技術の効果的移転を目指す目的での、技術開発協力合意

(iv) 科学分野における交流拡大を目的とした、亜の科学技術・技術革新庁及びペルーの科学技術・技術革新国家理事会間における科学技術協力合意

(6) WTO交渉：G4閣僚会合決裂に対する亜の反応

21日のポツダムにおけるG4閣僚会合の決裂を受けて、22日、亜外務省は、以下概要のプレス・コミュニケを発表した。

(イ) 国際貿易機関(WTO)を強化し、かつ均衡と開発というドーハ・マンデートの目標の達成に資するような均衡の取れた合意を模索するにあたり、尊厳をもって途上国の利益を擁護したセルソ・アモリン・ブラジル外務大臣およびカマル・ナート・インド商工大臣の確固とした姿勢に対し、感謝と連帯の意を表明する。

(ロ) 米国、欧州連合及びその他のWTO加盟先進国が、保護主義的・歪曲的農業政策を固持する一方で、工業製品の市場アクセスについては行き過ぎた譲歩を求めようとするその頑固さが、ポツダムで進展が得られなかったことの原因である。

(7) 第33回メルコスール首脳会合

(イ) 28～29日、キルチネル大統領は、パラグアイを訪問し、29日に行われた第33回メルコスール首脳会合に出席した他、パラグアイ、チリ、伯、ボリビア及びエクアドルの大統領と二国間会談を行った。

(ロ) 同首脳会合で、キルチネル大統領は、同首脳会合への参加各国に対してエネルギー統合への参加を呼びかけるとともに、エネルギー不足の問題に対処するために、地域の関連企業がエネルギー統合の必要性を理解し、地域のエネルギー・プロジェクトに基づいて投資を行うことの重要性を強調した。

(ハ) 亜・パラグアイ会談

28日午後、キルチネル大統領は、ドゥアルテ・パラグアイ大統領と会談した。両首脳は、ヤシレタ・ダムを2008年12月に終了する意志を確認した。亜側に5億米ドルの投資を求める同工事は、ヤシレタ・ダムの高さ(現行は76メートル)を83メートルにし、亜の電力供給システムの約26%を賄うことになる。

(ニ) 亜・チリ会談

28日午後、キルチネル大統領は、パチェレ・チリ大統領の求めに応じ、同大統領と会

談を行い、亜からチリへの天然ガス供給問題等について話し合った。亜がチリに供給している天然ガスが、チリの一般家庭における天然ガス需要を満たしていることから、バチエレ大統領としては、キルチネル大統領がチリへの天然ガス供給を保障することを確認したかったようである。

(ホ) 亜伯会談

28日午後、キルチネル大統領は、ルーラ伯大統領と会談を行い、亜の航空機軍事工場の再生プラン等について話し合った。同工場は、かつて亜の軍用機を製造していたが、現在は亜の軍用機の修理を行っているのみである。キルチネル大統領はルーラ大統領に対して、伯のEmbraer社の協力を得て、同工場を再生し、軍用機のみならず、民間機の部品製造、メンテナンス・サービス等を行いたい意向を伝え、ルーラ大統領はEmbraer社幹部と話をする旨約束した。

(ヘ) 亜・ボリビア会談

29日午前、キルチネル大統領は、モラレス・ボリビア大統領と短時間会談を行った。両首脳は、先般両国間で署名された北東ガスパイプライン建設（予算総額は約23億米ドル）に関わる協定を再確認した他、モラレス大統領はキルチネル大統領に対して、北東ガスパイプライン建設が終了するまで、亜への天然ガスの供給量を削減しないことを約束した。

(ト) 亜・エクアドル会談

29日、キルチネル大統領は、コレア・エクアドル大統領と会談を行った。同会談において、コレア大統領よりキルチネル大統領に8月上旬のエクアドル訪問を招請したのに対して、キルチネル大統領は、ポジティブな回答を行った。

(8) スペイン

29日、西を訪問していたガレ国防相は、アロンソ西国防相と会談を行い、ブエノスアイレス州をカバーし得る軍事レーダーの亜への貸与に感謝の意を表した。また、両者は軍事教育について意見交換を行った他、亜が西より LADE（亜国営線）向けに乗客定員30～40名の中古飛行機を5機購入すること、及び北方国境空域の警備を強化するために、軍事レーダーを2基リースすること等について話し合った。

(9) 要人往来

(イ) 来訪

| | |
|----------|---|
| 6月15日 | ベラウンデ・ペルー外相（タイアナ外相との会談） |
| 6月24－26日 | ビジェガス・ボリビア炭化水素大臣（キルチネル大統領及びデビド公共事業相との会談等） |
| 6月27－28日 | ミュレー国連ハイチ安定化ミッション特別代表（タイアナ外相との会談等） |

(ロ) 往訪

- | | |
|------------|---|
| 6月3-5日 | タイアナ外相のパナマ訪問（第37回OAS総会への出席） |
| 6月9-14日 | タイアナ外相のスイス・ジュネーブ訪問（WTO会合及び第96回ILO総会への出席等） |
| 6月11-14日 | クリスティーナ大統領夫人のスイス・ジュネーブ訪問（第96回ILO総会への出席） |
| 6月21日 | タイアナ外相の米国ニューヨーク訪問（国連非植民地化特別委員会会合への出席） |
| 6月28日-7月3日 | ガレ国防相のスペイン及びドイツ訪問（両国国防相との会談等） |
| 6月28-29日 | キルチネル大統領のパラグアイ訪問（第33回メルコスール首脳会合への出席等） |